

陳情第 10 号

東海第二原発を稼働しないことを求める意見書提出に関する陳情

1 受理年月日 平成 30 年 11 月 19 日

2 陳 情 者 立川市羽衣町 1-24-11-619
川井 浩

3 陳情の要旨

立川市議会議長より内閣総理大臣、経済産業大臣、茨城県知事に「東海第二原発、稼働させないことを求める意見書」の提出をして下さい。

4 陳情の理由

日本原子力発電、東海第二原発(茨城県東海村)は先の東北地方太平洋沖地震による津波の被害を受けて被災し、辛うじて爆発を免れた原発である。そして更に今年 11 月に 40 年となる古い原発であり、廃炉が予定されていたものを原子力規制委員会は 11 月 7 日に運転延長の認可をした。

私たち市民は、以下のことから、東海第二原発は極めて危険な原発であるとして恐れている。

①原発の敷地は久慈川河口近くにあり、川の堆積物による地盤は原発敷地としては不適である。

②敷地が低く更に福島原発と同じく地下に電源盤が設置されていて、極めて危険である。

③今回、計画している防潮堤は長さ 60m の杭で支持させるという。しかし、長さ 60m の杭は異常な長さで大津波を受けた防潮堤をこの杭で妨げるとする根拠は紙の上の計算だけで、事実は大津波を受けたときにしかわからない。

④東海第二原発は電気ケーブルの難燃性が問題になっており、今回の「四十年ルール」の審査で「絶縁低下する前に取り替えることの確認をした」とあり、これらにより認可したことが新聞記事で報じられている。しかしながら、審査直前の 2018. 11. 1 柏崎刈羽原発地下ケーブルで火災があり、原因は不明である。このことからすれば、東海第二原発の電気ケーブルは極めて危険である。

地震国日本では明日にでも大地震が起きることは明らかで、どの家でも大地震に備えているが、国・電力会社でしっかりと備えているとは言えない。東海第二原発は 40 年の古い炉で極めて危険である。

地震で原発が損傷し放射能が放出されれば、東海第二原発の周辺住民 96 万人は逃げなければならない。だが避難計画ができていない。計画ができたとしても 96 万人は現実には逃げきれない。

東京はどうか。原発から東京までの距離は約 120 km、爆発すれば数時間で放射能が東京に到達する。東京都の人口は 1300 万人、避難はできない。逃げる事ができない。

1300 万都民は逃げられず、東京壊滅に至る。